

2014年度農学研究科 自己点検・評価報告書

第1章 理念・目的

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。		現状の説明 ○列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt +Enterで箇条書きに	
			効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 農学研究科の理念・目的は適切に設定されているか								
a	◎学部、学科または課程ごとに、大学院は研究科または専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則またはこれに準ずる規則等に定めていること。 ◎高等教育機関として大学が追及すべき目的を踏まえて、当該大学、学部・研究科の理念・目的を設定していること。 【約500字】	農学研究科は、「自然と人間の持続的な共生と調和を目指す」との基本理念に基づき、「教育・研究に関する長期・中期計画書」【1-18-1】を定めている。現代社会における分子レベルから地球環境レベルに至る多様な課題に対応するため、大学院学則別表4【1-18-2】「人材養成その他の教育研究上の目的」において、「食料・環境・生命」の問題の本質についての深い洞察力と豊かな人間性を育み、高度な専門知識を備え、広い視野から問題解決にあたることのできる専門性と総合性を兼ね備えた人材を育成する」ことを規定している。						1-18-1 2016年度教育・研究に関する長期・中期計画書 1-18-2 明治大学大学院学則別表4
b	●当該大学、学部・研究科の理念・目的は、建学の精神、目指すべき方向性等を明らかにしているか。 【約100字】	基本理念、目的は、幅広い教養と深い専門能力を育成、持続的共生社会の実現に寄与することを主眼としており、学校教育法等関係法令に照らして適切に設定され、分子レベルから地球環境レベルに至る多様な課題の解決に貢献できる人材像を示し、具体的な方向性を明らかにしている。						
(2) 農学研究科の理念・目的が、大学構成員(教職員及び学生)に周知され、社会に公表されているか								
a	◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること。 【約150字】	社会一般にはホームページ【1-18-3】、学生には大学院シラバス【1-18-4 4頁】、志願者には大学院ガイドブック【1-18-5 120～121頁】、大学院学生募集要項【1-18-6】に掲載し、本研究科の理念・目的を周知している。						1-18-3 農学研究科ホームページ[人材養成その他教育研究上の目的] http://www.meiji.ac.jp/agri/daigakuin/outline/mokuteki.html 1-18-4 2015年度大学院シラバス農学研究科4頁 1-18-5 2016年度明治大学大学院ガイドブック120～121頁 1-18-6 2015年度明治大学大学院農学研究科学生募集要項
(3) 農学研究科の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか								
a	●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織・権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 約300字】	理念・目的については、毎年度、「自己点検・評価」の結果を基に、社会情勢や学生の学修実態に即して4専攻それぞれの「専攻会議」において検証が行われており、それを基に「農学研究科自己点検・評価委員会」がさらに検証している。改訂すべき点については農学研究科委員会にて審議する体制がとられている。検証結果は、毎年度、大学基準協会の定める大学基準に基づき章立てされている「教育・研究に関する年度計画書」を、「農学研究科執行部」が分担して原案を作成するときに反映され、これを「農学研究科委員会」で審議承認する手続きとなっている。						

2014年度農学研究科 自己点検・評価報告書

第3章 教員・教員組織

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>						
<p>(1) 農学研究科として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか</p>						
a	◎<教員像と教員組織の編制方針> 専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等、大学として求められる教員像を明らかにしたうえで、当該大学、学部・研究科の理念・目的を実現するために、学部・研究科ごとに教員組織の編制方針を定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約400字】	農学研究科では、求める教員像・教員組織の編制方針を「食料・環境・生命」の分野において、国際的に通用する高度な研究活動を行う能力を備えるとともに、当該分野における専門性と総合性を兼ね備えた有為な人材の育成に熱心に取り組む強い意志を持った教員で編制することと定めている。これらは、「教育・研究に関する長期・中期計画書」【3-18-1】に示し、この計画書は研究科委員会で承認することで共有している【3-18-2】。				3-18-1 2016年度教育・研究に関する長期・中期計画書《既出1-18-1》 3-18-2 農学研究科委員会議事録(2015年6月18日)審議事項3「2016年度教育・研究に関する長期・中期計画等について」
b	◎<基準の明文化、教員に求める能力や資質の明示> 採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていること。 【約150字】	専任教員の募集・任用は、基盤である農学部にて行っている。ただし、大学院科目担当資格については、博士前期課程担当者及び博士後期課程担当者のそれぞれについて定めた「大学院農学研究科『教員任用基準』適用に関する内規」【3-18-3】により、人材育成や研究遂行に必要な学識、教育研究業績、社会的活動実績等を確認している。兼任教員・特任教員・客員教員の任用については農学研究科において上記内規により資格を確認し、行っている。				3-18-3 大学院農学研究科『教員任用基準』適用に関する内規
c	◎<組織的な連携体制と責任の所在> 組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていること。 (約300字)	組織的な教育を実施する上において必要な役割分担と責任の所在について、研究科委員会及びそれぞれの専攻会議は定期的に行われており【3-18-4】、研究科長と、専攻主任、大学院委員から成る執行部と、各種委員会等で運営されている。各専攻の科目や研究室における研究・教育は専攻主任により統括されている。農学研究科長は農学研究科委員会の議長を務め、入学試験、学位授与判定など研究科全体を統括している。これらのことから役割分担及び連携体制と責任の所在は明確である。				3-18-4 2014年度農学研究科委員会開催スケジュール
<p>(2) 農学研究科の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか</p>						
<p>教員の編制方針に沿った教員組織の整備</p>						
a	◎当該大学・学部・研究科の専任教員数が、法令(大学設置基準等)によって定められた必要数を満たしていること。特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していること(設置基準第7条第3項) 【約400字】	農学研究科は4専攻(農芸化学、農学、農業経済学、生命科学)から構成されている。大学院設置基準上の必要教員数は、博士前期課程においては各専攻6名であり、博士後期課程においては各専攻8名である。博士前期課程の担当専任教員は農芸化学専攻18名、農学専攻19名、農業経済学専攻13名、生命科学専攻18名(各専攻の研究指導教員数も同数)である。また、博士後期課程の担当専任教員は、農芸化学専攻14名、農学専攻11名、農業経済学専攻10名、生命科学専攻15名(各専攻の研究指導教員数も同数)である【3-18-5 表2】。教員組織のバランスについて、専任教員の平均年齢は53歳であり、特定の範囲の年齢に著しく偏ってはならず、適切な教員配置がなされている【3-18-5 表11】。				3-18-5 明治大学データ集表2, 表11
b	◎方針と教員組織の編制実態は整合性がとれているか。 【600~800字】	農学研究科では、専任教員に加え、特任教員、兼任教員の活用により国際化や先端科学に対応した教育を行っている。開講授業科目における専兼比率は85%以上であり、主要科目はほぼ専任教員が担当している。一方、特修科目や共通総合科目においては、主として特任教員、兼任教員による多様な講義が行われている。とくに近年、国際化に対応した授業科目、科学と倫理を扱う科目などの教養的授業科目のための教員採用人事を行うとともに、英語による授業科目を設置するために特任教員の活用を図っている。さらに新農場を活用した授業科目を設置するなど、柔軟な教員制度を活用しつつ、編制方針に従い、教育課程の特色化を図っている。				

2014年度農学研究科 自己点検・評価報告書

第3章 教員・教員組織

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>						
<p>教員組織を検証する仕組みの整備</p>						
<p>c ●教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【600～800字】</p>	<p>教員組織の検証プロセスについて、農学研究科では、研究科長、各専攻の専攻主任、及び大学院委員から構成される「農学研究科連絡会」による検討、協議により、毎年度6月に「教育・研究に関する年度計画書」において教員・教育組織に関する長期・中期計画を策定している。「年度計画書」の策定にあたっては、自己点検・評価結果を参考としながら教員・教員組織を検証し、その編制方針の見直しを行っている。検証にあたっては、研究科の将来構想や必要な授業科目の検証と合わせて、補充・増員すべき教員の主要科目、資格を検証している。</p> <p>自己評価の結果、特色ある教育の実践に課題が認められたため、2012年度はこれを解決する一環として、新設された黒川農場に属する教員の大学院新規任用人事を行い、農場を利用した授業科目を新設した。さらに、2012年度には農学分野においても近年重要な課題である国際協力に関する専門家の特任教員（農学部で任用している）による、共通総合科目として「国際協力論特論」を新設した。加えて農芸化学専攻においては近年の分析技術の大きな進歩に対応した教育を行う目的で、2012年度に特任教員を任用し、先端機器分析についての授業科目を新設した。2014年度は、専任教員の退任と合わせて授業科目の見直しを行い、2015年度から、農芸化学専攻は、科目新設のため専任講師の新規担当人事を行い、農学専攻では、科目新設のため兼任講師2名を任用した。【3-18-6】</p>					<p>3-18-6 農学研究科委員会議事録(2015年1月15日)</p>
<p>(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか</p>						
<p>a ●<規定に沿った教員人事の実施> 教員の募集・採用・昇格について、基準、手続を明文化し、その適切性・透明性を担保するよう、取り組んでいるか。 【400字】</p>	<p>大学院科目担当資格については、博士前期課程担当者及び博士後期課程担当者のそれぞれについて定めた「大学院農学研究科『教員任用基準』適用に関する内規」【3-18-2】により、人材育成や研究遂行に必要な学識、教育研究業績、社会的活動実績等を確認している。兼任教員・特任教員・客員教員の任用についても、これらの内規により資格を確認し、行っている。</p> <p>大学院の科目を担当するための人事については、基準、手続は「大学院農学研究科教員任用・科目担当審査に関する申し合わせ」【3-18-7】に明文化されている。農学部における昇格と同様に、大学院科目担当については専攻会議での審査及び研究科委員会による一次・二次審査を経て任用の可否が決定されており、適切性・透明性を担保している。</p> <p>兼任教員、特任教員、客員教員の任用についても、同様に専攻会議での審査および研究科委員会における一次・二次審査を経て任用の可否が決定されており、適切性・透明性を担保している。</p>					<p>3-18-3 大学院農学研究科『教員任用基準』適用に関する内規 3-18-7 大学院農学研究科教員任用・科目担当審査に関する申し合わせ</p>

2014年度農学研究科 自己点検・評価報告書

第3章 教員・教員組織

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>						
<p>(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか</p>						
<p>教員の教育研究活動等の評価の実施</p>						
<p>a ●教員の教育研究活動の業績を適切に評価し、教育・研究活動の活性化に努めているか。 【400字】</p>	<p>農学研究科においては教員が学外で表彰される例や、教員の優れた研究が新聞等で報道される例も多くなっているが、それらは顕彰の意味も含めて大学ホームページに随時掲載されている。2012年度の「農業経済学専攻教授著作の2013年度日本農業経済学会学術賞受賞」、生命科学専攻教授の研究でブタの膵臓再生に成功し移植用臓器作製に道が開けるといった報道」2013年度の「生命科学専攻准教授の第20回連合駿台会学術奨励賞受賞」が大学ホームページに掲載されている【3-18-8~10】。</p> <p>農学研究科に所属する専任教員の研究活動や社会活動については、「Oh-o! Meijiシステム」の運用によりまとめられており、「明治大学専任教員データベース」として公表されている【3-18-11】。教員の教育・研究上の業績、および社会活動における業績等は、農学部において昇格審査のための評価等に活用されている。</p>					<p>3-18-8 明治大学農学部ホームページ[日本農業経済学会大会受賞]ニュース http://www.meiji.ac.jp/agri/info/2013/6t5h7p00000erbks.html 3-18-9 日本経済新聞ホームページ[ブタの膵臓再生に成功]ニュース http://www.nikkei.com/article/DGXNASGG17006_Y3A210C1TJM000/3-18-10 明治大学農学部ホームページ[連合駿台会学術奨励賞受賞]ニュース http://www.meiji.ac.jp/agri/info/2013/6t5h7p00000glyfe.html 3-18-11 明治大学ホームページ明治大学専任教員データベース http://rwd2.mind.meiji.ac.jp/scripts/websearch/index.htm?lang=j</p>
<p>教員の資質向上のための研修・諸活動(FD)の実施状況とその有効性</p>						
<p>b ●教育研究、その他の諸活動(※)に関する教員の資質向上を図るための研修等を恒常的かつ適切に行っているか。 (※) 社会貢献、管理業務などを含む『教員』の資質向上のための活動。『授業』の改善を意図した取組みについては、「基準4」(3)教育方法で評価します。 【600~800字】</p>	<p>農学研究科の専任教員は、農学部が実施するFD活動、すなわち「授業評価アンケートの実施とその結果のフィードバックによる授業改善」、「ハラスメントに関する意識向上のための講演会」などに参加し、資質向上に努めている。農学研究科所属に新規に任用された特任教員、兼任教員は、大学院事務室主催の「大学院教育懇談会」(FD研修会)に参加している【3-18-12】。</p>					<p>3-18-12 2015年度大学院教育懇談会の開催について(ご案内)</p>

2014年度農学研究科 自己点検・評価報告書

第4章 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>						
<p>(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか</p>						
<p>a ◎理念・目的を踏まえ、学部・研究科ごとに、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件(卒業要件・修了要件)等を明確にした学位授与方針を設定していること。 【約800字】</p>	<p>教育目標は、大学院学則別表4【4(1)-18-1】に「人材養成その他の教育研究上の目的」を定め、この目的を達成するため、修得すべき学習成果、そのための諸要件を明確にした「学位授与方針」【4(1)-18-2~3】を農学研究科委員会において定めている。教育目標と学位授与方針とは整合している。</p> <p><博士前期課程> 修得しておくべき学習成果は、「食料・環境・生命」分野に関する幅広い学識を有すること、及び「食料・環境・生命」分野における特定の課題について研究を行う、もしくは当該分野における特定の課題の解決に貢献することのできる能力を有することとしている。その達成のための諸要件は、原則として2年以上在学して、30単位以上の科目を修得していることを、修士学位取得の要件としている。</p> <p><博士後期課程> 修得しておくべき学習成果は、「食料・環境・生命」分野における幅広い学識と高度に専門的な知識を有すること、「食料・環境・生命」分野における新たな課題を発見し、その課題について自ら研究を行う、もしくは当該分野における新たな課題の解決に、高度に専門的な知識とスキルを以て貢献することのできる能力を有することとしている。その達成のための諸要件は、博士後期課程は、指導教員による特別演習4単位を毎年履修とし、博士学位請求論文の提出要件は、特別演習12単位の修得、学会誌水準の論文2編以上の公表としている。</p>					<p>4(1)-18-1 明治大学大学院学則別表4(既出1-18-2) 4(1)-18-2 農学研究科委員会議事録(2014年6月19日,2014年12月4日)「入学者受入」「教育課程編成・実施」「学位授与」方針検討 4(1)-18-3 農学研究科ホームページ[学位授与方針] http://www.meiji.ac.jp/agri/daigakuin/policy/graduate_dp.html</p>
<p>(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか</p>						
<p>a ◎学生に期待する学習成果の達成を可能とするために、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針を、学部・研究科ごとに設定していること。 【約600字】</p>	<p>学位授与方針に示した修得すべき学習成果を達成するため、教育内容や教育方法の基本的な考え方を明示した「教育課程の編成・実施の方針」【4(1)-18-2】【4(1)-18-4】を研究科委員会において定めている。学位授与方針との連関について、学位授与方針の骨子は「『食料・環境・生命』分野に関する幅広い知識を有し、当該分野における特定の課題について研究を行う、あるいは課題解決に貢献すると認められる者に学位を与える」というものであり、これは「『食料・環境・生命』分野を総合的に科学し、教育する」との教育課程の編成・実施方針と連関している。</p> <p><博士前期課程> 学位授与方針に示した人材を育成するために4つの専攻を設置し、それぞれ以下のような方針を明示している。農芸化学専攻においては、生物や環境の構造と機能及び物質変化(代謝・生態)の本質的解明を人間生活に応用するため、特に食品科学、微生物科学、栄養科学、環境科学などの分野に重きを置いたカリキュラム編成を行う。農学専攻においては、農業生物資源の効率的生産と利用を図る研究分野と水土と緑を対象とする研究分野において植物、動物、微生物について基礎および応用研究を展開するための編成を行う。農業経済学専攻においては、日本の食料の生産・流通・貿易・加工・消費の社会経済的側面、先進国と途上国の農業・食料事情、農業・農村の多面的機能(食料供給、国土保全等)に重きを置いたカリキュラム編成を行う。さらに生命科学専攻においては、動植物・微生物の生物機能の分子・遺伝子レベルでの理解とその生物工学的応用に関わる分野で基礎と応用の融合したカリキュラム編成を行う。これらのカリキュラム編成方針を踏まえ、研究指導においては特論や演習及び実験・調査を通して、国際性と高度な専門性を培うことを重視した指導体制を構築している。</p> <p><博士後期課程> 学位授与方針に示した人材を育成するために4専攻を設置し、以下のような方針を明示している。すなわち、専攻分野に関する高度な専門知識と幅広い教養の修得に加え、自ら研究を企画・推進する能力、学術研究の論理的説明能力、英語でのプレゼンテーション能力などを涵養するために、3年間継続の特別演習を行う。さらに年間で博士論文を完成させることを目標に、研究テーマの選定、実験・調査の手法、データの収集と解析について指導するとともに、学会・シンポジウム等での研究成果の発表や学術誌への論文投稿に関する指導・教育を行う。</p>					<p>4(1)-18-2 農学研究科委員会議事録(2014年6月19日,2014年12月4日)「入学者受入」「教育課程編成・実施」「学位授与」方針検討 4(1)-18-4 農学研究科ホームページ[教育課程編成・実施方針] http://www.meiji.ac.jp/agri/daigakuin/policy/graduate_cp.html</p>

2014年度農学研究科 自己点検・評価報告書

第4章 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p> <p>b ●学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は連関しているか。 【約200字】</p>	<p>学位授与方針の骨子は、「『食料・環境・生命』分野に関する幅広い知識を有し、当該分野における特定の課題について研究を行う、あるいは課題解決に貢献しようとする認められる者に学位を与える」というものであり、これは「『食料・環境・生命』分野を総合的に科学し、教育する」との教育課程の編成・実施方針に関連したものである。</p>					
(3) 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が, 大学構成員(教職員及び学生等)に周知され, 社会に公表されているか						
<p>a ◎公的な刊行物, ホームページ等によって, 教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に対して, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針を周知・公表していること。 【約150字】</p>	<p>教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は, シラバス【4(1)-18-5 5~7頁】, 便覧【4(1)-18-6 35~36頁】に明示している。これらは毎年作成され, 教職員及び在学生に配付している。教育目標及び教育課程の編成・実施方針の概要については, 受験生等を対象に配布される大学院ガイドブック【4(1)-18-7 134頁】あるいは『2015年度明治大学大学院農学研究科学生募集要項』【4(1)-18-8 1-3頁】にも掲載されている。また, 農学研究科のホームページ【4(1)-18-3~4】上にも掲載し, 社会に公表している。</p>					<p>4(1)-18-5 2015年度大学院シラバス農学研究科5~7頁 4(1)-18-6 2015年度大学院便覧(理工学研究科, 農学研究科)35~36頁 4(1)-18-7 2016年度明治大学大学院ガイドブック134頁 4(1)-18-8 2015年度明治大学大学院農学研究科 学生募集要項1-3頁 4(1)-18-3 農学研究科ホームページ[学位授与方針] http://www.meiji.ac.jp/agri/daigakuin/policy/graduate_dp.html 4(1)-18-4 農学研究科ホームページ[教育課程編成・実施方針]</p>
(4) 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか						
<p>a ●教育目標, 学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり, 責任主体・組織, 権限, 手続を明確にしているか。また, その検証プロセスを適切に機能させ, 改善につなげているか。 【約400字】</p>	<p>検証プロセスについて「農学研究科自己点検・評価委員会」での評価結果を参考に「農学研究科連絡会(執行部会議)」において, 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行い, 各専攻で確認をしながら「研究科委員会」で審議している。2014年度も上記手続きで見直しを行った【4(1)-18-2】。</p>					<p>4(1)-18-2 農学研究科委員会議事録(2014年6月19日, 2014年12月4日)「入学者受入」「教育課程編成・実施」「学位授与」方針検討</p>

2014年度農学研究科 自己点検・評価報告書

第4章 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p> <p>(1) 教育課程の編成方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか</p>						
<p>必要な授業科目の開設状況</p> <p>a ◎C Pに基づき、必要な授業科目を開設していること。 【600字～800字程度】</p>	<p>農学研究科は、自然と人間の持続的な共生と調和を目指すという理念を実現するために、食料・環境・生命の分野における諸課題を先端技術により解決することを目指す農芸化学専攻、効率的かつ持続可能な農業や人間と自然の共生を可能にする環境の構築に寄与することを目指す農学専攻、社会科学により農業と食料、環境と資源をめぐる様々な問題の解決を目指す農業経済学専攻、そして、生命科学とバイオテクノロジーの研究手法により分子・細胞から個体レベルで研究を行う生命科学専攻という4つの専攻を設置し、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を設置し、体系的に編成している。なお、主要科目である演習は、論文作成のための段階的指導を行うために、I～IVの科目を段階的に履修するカリキュラムとしている。</p> <p><博士前期課程> 博士前期課程の修了に必要な単位数は30単位である。このうち、必修科目として演習科目を16単位（農芸化学・農学・生命科学専攻）あるいは8単位（農業経済学専攻）取得することとしている【4(2)-18-1:35頁】。総開設授業科目は174科目（2015年度）であり、主要科目110科目、特修科目60科目、共通総合科目4科目である【4(2)-18-2 表17】。</p> <p><博士後期課程> 修了に必要な単位数は12単位である【4(2)-18-1:262頁】。現在ダブル・ディグリープログラムについて検討している。</p>					4(2)-18-1 2015年度大学院シラバス農学研究科35頁,262頁 4(2)-18-2 明治大学データ集表17
<p>b ◎コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていること。 【修士・博士】 【200～400字程度】</p>	<p><博士前期課程> 農学研究科では、研究科の理念及び大学院設置基準の目的を達成するため、コースワークとしての「講義科目」及び修士論文・博士論文作成に至る研究活動を行うためのリサーチワークとしての「演習科目」を適切に組み合わせ教育課程を構築している。なお、学修課題を体系的に履修するコースワークを重要と考えており、理系3専攻においてはコースワーク14単位及びリサーチワーク16単位、社会科学系である農業経済学専攻においてはコースワーク22単位及びリサーチワーク8単位を取得することとしている。理系3専攻は、実験を繰り返し行うことで研究をより掘り下げる手法を身に付け、体系的な理論化を行うために実践的演習として社会科学系である農業化経済学専攻よりもリサーチワークを多くしている【4(2)-18-3:37～43頁】。</p> <p><博士後期課程> 博士後期課程は、研究者や大学教員の養成を主要な教育目標としており、リサーチワークを中心とする教育課程編成を行っており、毎年次4単位の研究指導を目的とした特別演習の履修を義務づけている。一方でコースワークは、講義科目を履修することが可能であるが、義務付けてはいない。【4(2)-18-3:44～45頁】</p>		<p>博士後期課程において、「特別演習」による研究指導によって修了要件単位を満たすことになっており、リサーチワークにコースワークが適切に組み合わせられているとはいえない。課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供できるよう改善が望まれる。</p>	<p>博士後期課程におけるコースワークについて検討するワーキンググループを設置し、検討を開始する。</p>	<p>一定単位数のコースワークを含むカリキュラム案を作成する。</p>	4(2)-18-3 2015年度大学院便覧(理工学研究科,農学研究科)37～43頁,44～45頁

2014年度農学研究科 自己点検・評価報告書

第4章 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>						
<p>順次性のある授業科目の体系的配置(履修体系図やコース系統図の明示, 科目相関図, 履修モデル, 適切な科目区分など)</p>						
<p>c ●教育課程の編成実施方針に基づいた教育課程や教育内容の適切性を明確に示しているか。(学生の順次的・体系的な履修への配慮) 【約400字】</p>	<p>順次的・体系的な履修への配慮については、教育課程の編成実施方針に基づき「修士学位取得のためのガイドライン」「博士学位取得のためのガイドライン」において、学位請求までのプロセスを、2年間(博士学位は3年間)の年次ごとに示している。さらに『明治大学大学院シラバス 農学研究科 2015年度』【4(2)-18-1:35頁, 262頁】に記載された「博士前期課程修了要件・履修方法の注意事項」「博士後期課程修了要件・履修方法の注意事項」において、年次ごとの履修モデルを示している。これらに加えて、履修計画書の提出に当たり指導教員の許可印を求めることで、学生が順次的・体系的な履修を行うよう指導している。 主要科目である演習は、論文作成のための段階的指導を行うために、I～IVの科目を段階的に履修するカリキュラムとしている。</p>					<p>4(2)-18-1 2015年度大学院シラバス農学研究科35頁, 262頁</p>
<p>教育課程の適切性の検証プロセスの明確化とその有効性</p>						
<p>d ●教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか</p>	<p><課程共通> 教育課程の検証プロセスについて、研究科全体の教育課程の適切性は、「農学研究科連絡会議」で審議・検討を随時行い、「農学研究科委員会」で審議・決定している。近年においては、共通総合科目として、(1)研究成果を広く海外へ発信するための「Global Scientific Communication in English」、(2)科学者としての倫理的思考のための「科学と倫理」などが新設され、カリキュラムの充実が図られている。 2014年度にCPと照合したカリキュラムの見直しを行い、2015年度から以下の変更をした。 農学科学専攻「生物化学特論I, II」の廃止、「環境バイオテクノロジー特論」の新設。 農学専攻「緑地工学特論I・II」の廃止、「造園植栽特論」「生態工学特論」の新設。【4(2)-18-4】</p>					<p>4(2)-18-4 明治大学大学院学則別表1【一部改正新旧対照表】</p>

2014年度農学研究科 自己点検・評価報告書

第4章 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	Alt + Enter で箇条書きに
(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか							
教育目標や教育課程の編成・実施方針に沿った教育内容(何を教えているのか)							
a ●何を教えているのか。どのように教育目標の実現を図っているのか。 【1200字程度】 ※教育の内容そのもののでしかりと説明願います。	各専攻においては、修士論文、博士論文作成のための演習科目が数多く設定されており、時間をかけて研究と論文作成を行い、これらを通して高度な専門知識と総合性を兼ね備えた人材育成を目指している。 <博士前期課程> 農芸化学専攻では、生物や環境の構造と機能および物質変化(代謝・生態)の本質的解明を人間生活に応用することを目指した教育・研究を行っている。特に食品科学、微生物学、栄養科学、環境科学などの分野に重点を置いた講義科目、演習科目が設定されている。このほか特修科目として、先端的な細胞生物学・食品機能学を講義する「最新生命化学特論」、分析技術の急速な進歩に対応した教育を行うための「先端分析機器学特論Ⅰ及びⅡ」、英語による論文発表の力を養うための「科学論文英語特論」など、現代科学の進歩に対応し、大学院学生に求められる多様な資質を涵養することを目的とする特色ある授業科目が設定されている。 農学専攻では、農業生物資源の効率的生産、利用、安全や、水土と緑を対象とした教育・研究を行っている。特に遺伝子などのミクロなレベルから、地域を対象としたマクロなレベルまでの基礎的・応用的研究を展開するための講義科目、演習科目が設定されている。さらに特修科目として、「分子生物学」から「景観シミュレーション」に至る幅広い農学分野を教育するための特色ある科目が設定されているほか、「サイエンティフィック・ライティング特論」や「生物統計・研究デザイン学特論」など大学院学生に必要な論文作成や研究デザインの力を養うための科目が設定されている。 農業経済学専攻では、日本の食料の生産・流通・加工・消費の経済的社会的側面の理論的実証的研究、先進国と途上国の農業・食糧事情等の研究に加え、農業・農村の多面的機能に関する研究を展開するための教育・研究を行っており、これに対応した講義科目、演習科目が設定されている。さらに特修科目として、計量経済学、食品マーケティング論、農業開発援助などの重要分野に焦点をあてた科目が設定されている。 生命科学専攻では、農学の革新的発展に不可欠な「生命現象のしくみ」を解明するための教育・研究を行っている。特に生体機構と遺伝情報の制御、発生工学、タンパク質工学、細胞生物学などの分野に重点を置いた講義科目、演習科目が設定されている。さらに特修科目として、基礎生命科学だけでなく、環境健康医学、動物生殖工学、創薬研究など生命科学の高度化に対応した分野について教育を行うための科目が設定されている。 これら各専攻に設置された科目のほか、博士前期課程には基礎的素養を涵養する目的で「共通総合科目群」が設けられている。具体的には、国際的人材の育成を目指し、研究成果を広く海外へ発信するための「Global Scientific Communication in English」、科学者としての倫理的思考を行うことを目指す「科学と倫理」、国際協力に関する理解を深めるための「国際協力論特論」などである。 【4(2)-18-5】 <博士後期課程> 各専攻において、個別の研究課題に応じたりサーチャワークが設定されている。このほか国際・学際的分野に関する科目が大学院研究科間共通科目として設置されており、農学研究科の博士前期・後期課程の学生もこれらの履修が可能である。さらに先端的研究に触れる機会を設けるため、学外の研究者による特別講義も行っている。					4(2)-18-5 2015年度大学院シラバス農学研究科36～261頁	

2014年度農学研究科 自己点検・評価報告書

第4章 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt + Enterで箇条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
特色ある教育プログラムの内容とその効果(当該研究科等固有のプログラムやG P 採択事業など)						
b ●特色、長所となるものを簡潔に記述してください。 【200字~400字程度】	<p><課程共通> 本研究科の特色あるプログラムとして、明治大学大学院学内G P「教育改革プログラム」及び「他大学大学院との研究交流プログラム」が挙げられる。まず2011年度に質の高い大学院教育の展開を目指した「教育改革プログラム」において、①「動物福祉・生産専攻アニマル・サイエンティスト教育プログラム」、②「真に適性のある生殖医療技術者養成プログラム」の2件が採択され、学生に学内・外、国内・海外での幅広い体験を積ませることで、教育の実質化を図った。そして、2013年度には②を発展し、文部科学省「博士課程リーディングプログラム」への申請を行った。また、2012年度には①を発展させ、「国際派アニマル・サイエンティスト教育プログラム」を実施し、海外から専門家を招聘したセミナー技術講習会の実施や、国際学会・セミナーへの積極的な参加、学術誌への投稿、国内外の大学・研究所・企業との交流や現場である農場での研究と研修を行った。なお、本プログラムは2013年度は「アニマル・サイエンスを基盤とした国際的に活躍できる高度人材教育プログラム」として、2014年度は「グローバル人材アニマル・サイエンティスト教育」として発展し採択されている【4(2)-18-6】。また、「他大学大学院との研究交流プログラム」において、2012年度は国内1件(鳥取:参加学生8名)・海外1件(ハワイ:参加学生7名)、2013年度は国内1件(鳥取:参加学生6名)・海外1件(ハワイ:参加学生5名)が採択された。2014年度は、国内1件(北海道:参加学生5名)が採択され、大学院学生の研究発表及び学外研究活動の促進を行った【4(2)-18-7】。</p>					4(2)-18-6 2014年度大学院学内G P(教育改革プログラム)計画調書 4(2)-18-7 2014年度大学院学内G P(他大学大学院との研究交流プログラム)申請書
研究科間等における国際的な教育交流の内容とその効果(研究科間協定、短期海外交流など)						
c ●特色、長所となるものを簡潔に記述してください。 【200字~400字程度】	<p>国際プログラムはこれまでにアジア、北米、ヨーロッパを中心に各国の大学との間で大学院生の交流や、研究交流を促進している。これまでに協定校・研究機関は9を数える【4(2)-18-8】。2014年度は、フィリピン・ヌエバ・ビスカヤ州立大学農学部との間で大学院生の学生交流も含めた協力協定書を締結。研究科間交流協定等の締結に向けた交渉を行うために、ベルギー・ゲント大学、イタリア・トリノ大学、米国・カリフォルニア大学、マレーシア・モナシュ大学、タイ・キングモンクット工科大学に教員を派遣、マレーシア・モナシュ大学、タイ・キングモンクット工科大学の教員を本学に招聘した。また継続して、カナダ・サスカチュワン大学との博士後期課程ダブルディグリープログラムについて具体的な方策を検討するために教員を派遣した。【4(2)-18-9】 また大学院生の海外インターンシップに関しては、2012年度にF A Oアジア太平洋地域事務所との間でインターンシップ実施に関する基本的合意を得た。2013年度にインターンシップ実施等の内容を含む協力協定が締結され、前期課程大学院生1名が90日間当該事務所にて研修を行った。【4(2)-18-10】</p>					4(2)-18-8 農学研究科協定一覧表 4(2)-18-9 2014年度「大学院国際化の推進」事業実施報告および全事業期間(2012年度~2014年度)における成果報告について 4(2)-18-10 明治大学データ集表22

2014年度農学研究科 自己点検・評価報告書

第4章 教育内容・方法・成果 (3)教育方法

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
(1)教育方法及び学習方法は適切か							
教育目標や教育課程の編成・実施方針と授業形態(講義科目、演習科目、実験実習科目、校外学習科目等)との整合性							
a ◎当該学部・研究科の教育目標を達成するために必要となる授業の形態を明らかにしていること。 【約800字】	<博士前期課程> 教育課程の編成・実施方針に基づき、大学院の修了要件となる学位論文の作成に向けて少人数で行われる演習科目においては、実験・調査、結果のとりまとめ、討論などの実践的演習が行われており、適切な教育方法を取っているといえる。これらは各自のテーマに沿って実験装置を使用した実験やフィールドでの活動を行っており、指導教員から個別の指導が行われている。英語で行われる授業については1科目を開講している【4(3)-18-1 103頁】。 <博士後期課程> 博士後期課程では、入学時の希望する研究テーマに沿って博士学位請求論文に至る成果を出すべく、マンツーマンの指導が行われており、適切な教育方法を取っている。						4(3)-18-1 2014年度大学院シラバス農学研究科103頁
b ●教育課程の編成・実施方針に基づき、各授業科目において適切な教育方法を取っているか。 【約400字】	教育課程の編成・実施方針に基づき、博士前期課程の主要科目においては、専門知識の涵養を目的として専任教員による演習科目や講義科目が適切に設定されている。専攻によっては複数の教員の分担による領域横断的な総合講義も設定されている。また農学における学問・研究の高度化等に対応した特修科目や、基礎的素養を涵養するための共通総合科目も設定されている。 さらに大学院の修了要件となる学位論文の作成に向けて少人数で行われる演習科目においては、実験・調査、結果のとりまとめ、討論などの実践的演習が行われており、適切な教育方法を取っているといえる。これらは各自のテーマに沿って実験装置を使用した実験やフィールドでの活動を行っており、指導教員から個別の指導が行われている。 博士後期課程では、入学時の希望する研究テーマに沿って博士学位請求論文に至る成果を出すべく、マンツーマンの指導が行われており、適切な教育方法を取っているといえる。						
学習指導・履修指導(個別面談、学習状況の実態調査、学習ポートフォリオの活用等)の工夫							
c ●履修指導(ガイダンス等)や学習指導(オフィスアワーなど)の工夫について、また学習状況の実態調査の実施や学習ポートフォリオの活用等による学習実態の把握について工夫しているか。 【約200字~400字】	<博士前期課程> 履修指導については、各指導教員による研究指導のみならず、専攻において論文中間報告会等が開催されており、学位論文の作成に向けた研究指導が適切になされている。毎年、新生のガイダンス時に在学生に対しても履修指導を行い、履修関連情報の周知を図っている【4(3)-18-2 54頁】。指導教員の指導のもと履修計画書を作成するスケジュール、方法等については、大学院シラバスに示している【4(3)-18-3 2~3頁, 29頁】。研究指導の結果、2015年度留籍者は博士前期課程では3名であった。 <博士後期課程> 博士後期課程では、入学時の希望する研究テーマに沿って博士学位請求論文に至る成果を出すべく、マンツーマンの指導が行われており、適切な教育方法を取っている。 履修指導については各指導教員による研究指導のみならず、専攻において論文中間報告会等が開催されており、学位論文の作成に向けた研究指導が適切になされている。毎年、新生のガイダンス時に在学生に対しても履修指導を行い、履修関連情報の周知を図っている。指導教員の指導のもと履修計画書を作成するスケジュール、方法等については、大学院シラバスに示している【4(3)-18-4】。研究指導の結果、2015年度留籍者は博士後期課程では4名であった。						4(3)-18-2 2015年度大学院便覧(理工学研究科、農学研究科)54頁 4(3)-18-3 2015年度大学院シラバス農学研究科2~3頁, 29頁 4(3)-18-4 農学研究科「博士学位取得のためのガイドライン」

2014年度農学研究科 自己点検・評価報告書

第4章 教育内容・方法・成果 (3)教育方法

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
(修士・博士課程)研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導							
d ◎研究指導計画に基づく研究指導、学位論文作成指導を行っていること。 【修士・博士】 【400字】	<p><博士前期課程> 研究指導計画に基づく研究指導については、4月の履修登録にあたり各自の研究計画に基づいた履修計画書の提出を行う。この履修計画書を提出する際、指導教員と相談することで、論文を完成するための研究計画に基づいた履修と、学生が無理のない履修を行うよう指導している。また毎年、新生ガイダンス時に、新生及び在学生に対する学習指導・履修指導を行っている。学位請求論文の作成にあたっては、「修士学位取得のためのガイドライン」が明示されており【4(3)-18-5】、これをふまえて指導教員の責任のもと研究指導を行い、論文作成指導を行っている。一方、大学院学生の就職活動期間が長期化する傾向にあり、研究指導計画に影響をおよぼすことも懸念される。</p> <p><博士後期課程> 研究指導計画に基づく研究指導については、4月の履修登録にあたり各自の研究計画に基づいた履修計画書の提出を行う。この履修計画書を提出する際、指導教員と相談することで、論文を完成するための研究計画に基づいた履修と、学生が無理のない履修を行うよう指導している。また毎年、新生ガイダンスの時に、新生及び在学生に対する学習指導・履修指導を行っている。学位請求論文の作成にあたっては、「博士学位取得のためのガイドライン」が明示されており【4(3)-18-4】、これをふまえて指導教員の責任のもと研究指導を行い、論文作成指導を行っている。</p>		就職活動期間が長期化した場合、計画どおりに研究指導を行うことが困難となる。		農学研究科独自のキャリアガイダンスの実施等、大学院生のキャリア支援を引き続き強化する。	4(3)-18-5 農学研究科「修士学位取得のためのガイドライン」 4(3)-18-4 農学研究科「博士学位取得のためのガイドライン」	
(2)シラバスに基づいて授業が展開されているか							
a ◎授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたシラバスを、統一した書式を用いて作成し、かつ、学生があらかじめこれを知ることができる状態にしていること。 【約300字】	シラバスにおいて、全研究科統一の様式により、授業の概要・到達目標、授業内容、履修上の注意・準備学習の内容、成績評価の方法等を明示している。シラバスは、2014年度からOh-Meijiシステムならびにホームページにて公開している。		演習・実験のシラバスの授業内容は簡素で説明が不十分なものが散在している。		リサーチワークの内容を適切にシラバスに表示する方法の検討を行う。	授業内容をより良く反映したシラバスを作成する。	
b ●シラバスと授業方法・内容は整合しているか(整合性、シラバスの到達目標の達成度の調査、学習実態の把握)。 【約400字】	シラバス内容と授業との整合性について、ほとんどの科目が少人数で行われており、匿名性を担保した形でのアンケート調査実施には困難な点もあるが、博士前期課程修了者へのカリキュラム全体への満足度についてのアンケートでは、提出した修了生のうち約9割から「満足」の回答を得た【4(3)-18-6】。					4(3)-18-6 2014年度修了者授業アンケート	
c ●単位制の趣旨に照らし、学生の学修が行われるシラバスとなるよう、また、シラバスに基づいた授業を展開するため、明確な責任体制のもと、恒常的にかつ適切に検証を行い、改善につなげているか。 【約400字】	シラバスは「教務部委員会」において全学の方針が示され、それを受けて農学研究科が編集の責任主体となり、研究科委員会を通じて各教員に統一書式での執筆を依頼している【4(3)-18-7】。シラバスには「準備学習」の内容が記載されており、授業時間外における学生の主体的な学習が可能な内容となっている。シラバスの内容(授業の概要・到達目標、授業の内容、成績評価方法等)については各専攻において検証が行われている。記載項目と内容の整合性などの確認は、農学部事務室職員によって行われている。					4(3)-18-7 2015年度農学研究科シラバスの作成について(お願い)	

2014年度農学研究科 自己点検・評価報告書

第4章 教育内容・方法・成果 (3)教育方法

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
(3)成績評価と単位認定は適切に行われているか							
a	◎授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定していること。 (成績基準の明示、授業外に必要な学習内容の明示、ミニマム基準の設定等、(研究科)修士・博士学位請求論文の審査体制) 【約400字】	単位認定は大学設置基準第21条、大学院設置基準第15条の規定を踏まえたうえで、講義科目、演習科目とも、担当教員による点数評価がなされている。農学研究科では2007年度入学者からGPA制度を導入し、統一基準での成績評価を行っている。成績評価の方法については便覧に明記している【4(3)-18-8】。 博士後期課程において、学位請求論文審査については「博士学位取得のためのガイドライン」および「学位請求論文(課程博士)の取扱いに関する内規」に則り、主査のほか副査2名以上で厳格に審査を行い、審査結果は研究科委員会にて報告し、大学院委員会での審議を経て、学位授与を決定している。 博士前期課程においては、学位請求論文審査については「修士学位取得のためのガイドライン」に則り、主査のほか副査2名以上で厳格に審査を行い、審査結果は研究科委員会での審議を経て、学位授与を決定している。					4(3)-18-8 2015年度大学院便覧(理工学研究科・農学研究科)55頁
b	◎既修得単位の認定を大学設置基準等に定められた基準に基づいて、適切な学内基準を設けて実施していること。 【約100字】	外国の大学院等への留学によって修得した単位等は、農学研究科委員会の審議により10単位以内を認定することが可能な制度となっている【4(3)-18-8】。また、他大学院との学術的提携・交流を促進し、教育・研究の充実を図ることを目的として神奈川県内の大学院をはじめとした国内の大学院とコンソーシアム協定を締結しており、この場合も他大学研究科で修得した単位については、農学研究科委員会の審議により10単位以内を認定することが可能である【4(3)-18-2 48頁】。ただし、留学により修得した単位の認定を受ける場合には、その単位と合わせて10単位以内である。					4(3)-18-9 農学研究科外国留学に関する申し合わせ 4(3)-18-10 2014年度大学院便覧(理工学研究科、農学研究科)48頁
(4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善(授業に関わるFD活動)に結びつけているか							
a	◎教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けていること。 【約800字】	課程修了者の一部を対象に、匿名性を担保し、各専攻の授業実施状況や、学位論文作成・研究指導の満足度等についてアンケートを試行した【4(3)-18-5】。修了生の提出した修了生の約9割は「満足」の回答であった。修了生78名中提出者は78名であり、100%であった。					4(3)-18-6 2014年度修了者授業アンケート
b	●教育内容・方法等の改善を図るための責任主体・組織、権限、手続プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【約400字】	教育成果については、農学研究科自己点検・評価委員会において検証を行い、これをもとに各専攻の大学院担当専任教員で構成される専攻会議において教育内容・方法の改善を図る体制となっている。		研究室や共通実験室のスペースの不足が教育・研究推進の妨げになっている。また、汎用機器の設置場所が不足し、有効利用の妨げになっている。		第一校舎新1号館の建設、および先端科学技術研究センター(仮称)の建設の要望を提出している。	

2014年度農学研究科 自己点検・評価報告書

第4章 教育内容・方法・成果 (4) 成果

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の 達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください				(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	Alt+Enterで箇条書きに
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか							
a ●課程修了時における学生の学習成果を測定するための評価指標を開発し、適切に成果を測るよう努めているか。 【なし～400字程度】	博士前期課程・後期課程ともに「学位授与方針」に到達目標を示しており、カリキュラム全体を通じて到達目標を達成すると同時に論文指導によって、学習達成度を確認している【4(4)-18-1 6～7頁】。学位論文については、指導教員以外の2名以上の副査による評定を行い、資質や能力の客観性を担保している。これらは「博士学位取得のためのガイドライン」および「修士学位取得のためのガイドライン」にて明示している。 学位授与については、審査基準及び審査手続きに関する内規が明文化されている。博士学位請求論文についてはこの内規に基づき、(1) 専攻会議における論文受理審査、(2) 指導教員以外の2名以上の副査を加えた審査委員による評定、(3) 研究科委員会における審議、の各過程による厳密な審査がなされている。						4(4)-18-1 2015年度大学院シラバス農学研究科6～7頁
b ◎教育目標と学位請求論文内容の整合性 ◎学位授与率、修業年限内卒業率の状況。 ◎卒業生の進路実績と教育目標(人材像)の整合性。 ◎学習成果の「見える化」(アンケート、ポートフォリオ等)の試み。 【約800字】	農学研究科の学位請求論文は、「食料・環境・生命」に関する高度な専門知識を備え、広い視野から問題解決に当たることのできる専門性と総合性をもつ、といった教育目標に沿った質の高いものとなっている。学位請求論文の内容の一部は、専門誌に査読付きの論文として掲載されているほか、学会で発表・報告され、学外からの表彰も受けている。 <博士前期課程> 学位授与率について、2014年度の修士学位取得者数は78名(博士前期課程2年生に占める学位取得率94%)、修士学位授与者数は、2011年度以降は安定して定員の80名程度となっている【4(4)-18-2表31】。博士前期課程では7.7%が進学、84.6%が就職である【4(4)-18-2表33】。就職は製造業界、情報通信業界が主であり、本研究科の教育目標に整合した人材を多く輩出している。 <博士後期課程> 学位授与率について、課程博士学位取得者数は5名(博士後期課程3年生に占める学位取得率55.6%)である。課程博士学位の授与者数ならびに学位取得率は、年度ごとにばらつきがあり、2010～2012年は減少傾向であったが、2013・2014年度は回復している【4(4)-18-2表31】。						4(4)-18-2 明治大学データ集表31, 表33
c ●学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)を実施しているか。 【約400字～600字】	学生の自己評価については、博士前期課程・博士後期課程ともに研究室における指導教員や専攻教員との密な交流の中で、学習成果を評価し確認している。また、修了時にアンケートを行い、「受講した授業は、総合的に見て満足できましたか」「論文作成・研究指導について、総合的に満足できましたか」などの質問への回答から学生の評価を把握している。【4(4)-18-3】						4(4)-18-3 2014年度修了者アンケート

2014年度農学研究科 自己点検・評価報告書

第4章 教育内容・方法・成果 (4) 成果

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の 達成状況を評価する項目です。	G列の点検・評価項目について、 必ず記述してください				(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	Alt + Enterで箇条書きに
(2)学位授与(卒業・修了判定)は適切に行われているか							
a	◎卒業・修了の要件を明確にし、履修要項等によってあらかじめ学生に明示していること。 ◎学位授与にあたり論文の審査を行う場合にあっては、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を、あらかじめ学生に明示すること。 【約200字】	農学研究科では、博士後期課程については「学位請求論文(課程博士)の取扱いに関する内規」により博士学位請求論文審査基準及び審査手続きを定めている。博士学位請求論文が受理されるためには、「学会誌水準の論文2編以上(うち学位論文に関連するもの1編以上)を公表していること」が必須である。学位審査の基準は「博士学位取得のためのガイドライン」をシラバスに明記することで、大学院学生に周知しており、透明性・客観性は保たれている【4(4)-18-3:13~28頁】。 博士前期課程の学位審査の基準は「修士学位取得のためのガイドライン」をシラバスに明記することで、大学院学生に周知しており、透明性・客観性は保たれている【4(4)-18-3:8~12頁】。					4(4)-18-4 2015年度大学院シラバス農学研究科8~12頁, 13~28頁
b	●学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。 【約600字】	<p><博士前期課程> 「修士学位取得のためのガイドライン」に則り、主査1名、副査2名により審査が行われ、農学研究科委員会にて審査報告がなされ、合否を決定している。学位論文審査基準は「修士学位取得のためのガイドライン」に明記される。【4(4)-18-4:8~12頁】</p> <p><博士後期課程> 「学位請求論文(課程博士)の取扱いに関する内規」により博士学位論文の受理基準及び審査手続きを定めている【4(4)-18-5】。博士学位請求論文が受理されるためには、「学会誌水準の論文2編以上(うち学位論文に関連するもの1編以上)を公表していること」が必須である。論文審査は内規に明記された基準に則して、主査1名、副査2名により審査が行われ、農学研究科委員会にて審査報告がなされ、投票により合否を決定している。学位論文審査基準は「博士学位取得のためのガイドライン」に明記される。【4(4)-18-4:13~28頁】</p> <p>学位授与については、審査基準及び審査手続きに関する内規が明文化されており、適切な審査のもと授与がなされている。</p>					4(4)-18-4 2015年度大学院シラバス農学研究科, 8~12頁, 13~28頁 4(4)-18-5 学位請求論文(課程博士)の取扱いに関する内規

2014年度農学研究科 自己点検・評価報告書

第5章 学生の受け入れ

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>						
<p>(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか(「AP」の全文記述は不要です)</p>						
<p>求める学生像の明示及び当該課程に入学するに当たり修得しておくべき知識等の内容・水準の明示及び社会への公表</p>						
<p>a ◎理念・目的、教育目標を踏まえ、求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を、学部・研究科ごとに定めていること。 ◎公的な刊行物、ホームページ等によって、学生の受け入れ方針を、受験生を含む社会一般に公表していること。 【約400字】</p>	<p>入学者の受入方針【5-18-1】は次のとおり定め、その公表は「学生募集要項」及び大学ホームページにおいて公開し、受験生を含む社会に幅広く公表している【5-18-2～3】。 ＜博士前期課程＞ 入学者の受入方針において、求める学生像として、①農学研究科が掲げる教育研究上の目的に共感し、これを遂行するための基本的能力と意欲を有する者、②自ら思考して行動するのに必要な基礎学力を有し、適切な認識力と判断力を有する者、の2点を定めている。また、入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準として、次の3点を定めている。 ①「食料・環境・生命」分野に関する問題に関心を持ち、課題遂行のために各専攻が求める化学、生物学、数学、生命科学、経済学等の基本的知識を身につけておくこと ②「食料・環境・生命」分野において、自ら課題を発見し、解決方法を模索するために必要な、自然科学、社会科学に関する幅広い教養と問題意識、柔軟な思考力を身につけておくこと ③研究遂行及び研究成果の発表に必要な基礎的英語力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を身につけておくこと ＜博士後期課程＞ 入学者の受入方針において、求める学生像として、①農学研究科が掲げる教育研究上の目的に共感し、これを遂行するための基本的能力と意欲を有する者、②自ら真理を探究し、創造的に新しい世界を開拓しようとする意欲と実行力に満ちた者、の2点を定めている。また、入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準として、次の3点を定めている。 ①「食料・環境・生命」分野において、専門的な研究活動を行うために必要な、研究者レベルの専門知識の基本を身につけておくこと ②「食料・環境・生命」分野において、自ら最先端の研究課題を発見し、解決方法を開拓するために必要な、自然科学、社会科学に関する深い教養と問題意識、研究計画能力を身につけておくこと ③自立した研究遂行及び研究成果の発表に必要な英語力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を身につけておくこと</p>					<p>5-18-1 農学研究科委員会議事録(2014年6月19日,2014年12月4日)「入学者受入」「教育課程編成・実施」「学位授与」方針検討《既出4(1)-18-2》 5-18-2 2015年度明治大学大学院農学研究科学生募集要項《既出1-18-6》 5-18-3 大学ホームページ[教育情報の公表アドミッション・ポリシー,入学者数・在学生数,卒業・就職状況等] http://www.meiji.ac.jp/agri/daigakuin/policy/graduate_ap.html</p>
<p>障がいのある学生の受け入れ方針と対応</p>						
<p>b ●該当する事項があれば説明する。 【約200字】</p>						

2014年度農学研究科 自己点検・評価報告書

第5章 学生の受け入れ

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目		Alt+Enterで箇条書きに	
				「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述			
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか							
a ●学生の受け入れ方針と学生募集、入学者選抜の実施方法は整合性が取れているか。(公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか、必要な規定、組織、責任体制等の整備しているか) 【約400字】	学生募集のために、5月に駿河台キャンパスにて大学院全研究科での「合同進学相談会」、6月と11月に生田キャンパスにて「農学研究科独自の進学相談会」【5-18-4】と「進学ガイダンス」【5-18-5】を実施している。前者では、研究科教員と院生と事務職員で相談ブースを設け、受験生の質問・相談に応じている。後者では農学研究科全体説明と入試概要、奨学金等の説明を行い、院生による進学した理由や現在の状況、今後の進路等のプレゼンテーションを行い、進学後と修了後のイメージを理解してもらったうえで、教員と院生による個別相談を設けている。ホームページに案内を掲載し、外部からの進学希望者にも対応している。 入学試験の合否基準は内規で定めており、透明性を確保している。 <博士前期課程> 入学者の受入方針に基づき、「学内選考入試」「一般入試（Ⅰ期・Ⅱ期）」「外国人留学生入試（Ⅰ期・Ⅱ期）」「社会人特別入試（Ⅰ期・Ⅱ期）」に加えて、農芸化学専攻、農学専攻、生命科学専攻は「飛び入学試験」も実施しており、多様な受験生に対応した適切な入学者選抜試験制度が設けられている。学内選考入試では、農学部生を対象として成績による出願資格条件を設け、面接試験を行う。一般入試および留学生入試では、農芸化学専攻が英語筆記試験と専門分野についてのプレゼンテーションと面接試験を行い、その他3専攻では英語と基礎科目・専門科目の筆記試験と面接試験を行う。社会人特別入試では書類審査及び小論文による筆記試験と面接試験を行う。 募集人員80名に対し、志願者は2013年度95名、2014年度90名、2015年度90名となっている【5-18-6】 <博士後期課程> 入学者の受入方針に基づき、「学内選考入試」「一般入試（Ⅰ期・Ⅱ期）」「留学生入試（Ⅰ期・Ⅱ期）」「社会人特別入試（Ⅰ期・Ⅱ期）」を実施している。学内選考入試では、面接試験を行う。一般入試および留学生入試では、英語の筆記試験と面接試験を行う。社会人特別入試では、小論文による筆記試験と面接試験を行う。 募集人員8名に対し、志願者は2013年度8名、2014年度7名、2015年度6名となっている【5-18-6】						5-18-4 明治大学大学院農学研究科進学相談会 5-18-5 農学研究科主催就職ガイダンス 5-18-6 明治大学データ集表3

2014年度農学研究科 自己点検・評価報告書

第5章 学生の受け入れ

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに																																									
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述																																								
(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適切に管理しているか																																															
収容定員に対する在籍学生数比率の適切性																																															
a ◎部局化された大学院研究科や独立大学院などにおいて、在籍学生数比率が1.00である。(修士・博士・専門職学位課程)【約200字】	<p><博士前期課程> 収容定員160名に対し、2015年度の在籍学生数は163名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は1.02である【5-18-7表4】。また、専攻別にみると次の表である。</p> <table border="1"> <tr> <td>専攻名</td> <td>2015年度の収容定員(名)</td> <td>2015年度の在籍学生数(名)</td> <td>収容定員に対する在籍学生数比率(倍)</td> </tr> <tr> <td>農芸化学専攻</td> <td>52</td> <td>63</td> <td>1.21</td> </tr> <tr> <td>農学専攻</td> <td>40</td> <td>49</td> <td>1.23</td> </tr> <tr> <td>農業経済学専攻</td> <td>16</td> <td>5</td> <td>0.31</td> </tr> <tr> <td>生命科学専攻</td> <td>52</td> <td>46</td> <td>0.88</td> </tr> </table> <p><博士後期課程> 収容定員24名に対し、2015年度の在籍学生数は24名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は1.00である【5-18-7表4】。なお、社会人入学者は、2015年度博士前期課程3名、博士後期課程1名である。また、専攻別にみると次の表である。</p> <table border="1"> <tr> <td>専攻名</td> <td>2015年度の収容定員(名)</td> <td>2015年度の在籍学生数(名)</td> <td>収容定員に対する在籍学生数比率(倍)</td> </tr> <tr> <td>農芸化学専攻</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>0.83</td> </tr> <tr> <td>農学専攻</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>1.33</td> </tr> <tr> <td>農業経済学専攻</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>0.67</td> </tr> <tr> <td>生命科学専攻</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>1.17</td> </tr> </table>	専攻名	2015年度の収容定員(名)	2015年度の在籍学生数(名)	収容定員に対する在籍学生数比率(倍)	農芸化学専攻	52	63	1.21	農学専攻	40	49	1.23	農業経済学専攻	16	5	0.31	生命科学専攻	52	46	0.88	専攻名	2015年度の収容定員(名)	2015年度の在籍学生数(名)	収容定員に対する在籍学生数比率(倍)	農芸化学専攻	6	5	0.83	農学専攻	6	8	1.33	農業経済学専攻	6	4	0.67	生命科学専攻	6	7	1.17						5-18-7 明治大学データ集表4
専攻名	2015年度の収容定員(名)	2015年度の在籍学生数(名)	収容定員に対する在籍学生数比率(倍)																																												
農芸化学専攻	52	63	1.21																																												
農学専攻	40	49	1.23																																												
農業経済学専攻	16	5	0.31																																												
生命科学専攻	52	46	0.88																																												
専攻名	2015年度の収容定員(名)	2015年度の在籍学生数(名)	収容定員に対する在籍学生数比率(倍)																																												
農芸化学専攻	6	5	0.83																																												
農学専攻	6	8	1.33																																												
農業経済学専攻	6	4	0.67																																												
生命科学専攻	6	7	1.17																																												
収容定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応																																															
b ◎現状と対応状況【約200字】	農業経済学専攻の博士前期課程は、収容定員に対する在籍学生数が0.5未満となっている。				大学院進学の特典、研究成果の還元等について、研究科の進学ガイダンスのみならず、各研究室および学科独自に学部生への広報、伝達をきめ細やかに行う。																																										
(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか																																															
a ●学生の受け入れの適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。【400字】	<p>入学者の受け入れ方針については各専攻会議において毎年検討しており、必要があれば改訂を行うことになっている。専攻会議での検討結果を基に農学研究科委員会において方針の改訂について審議している。2011年度に社会人入学試験の回数を増やす改訂、2012年度に続き2013年度にも入学者の受け入れ方針の一部改訂を行った【5-18-8】。</p> <p>また、I期入試及びII期入試を実施するごとに、農学研究科連絡会(執行部会議)において、入学者選抜が公正かつ適切に実施されたかどうかの検証を毎年2月に行っている。2014年度入学試験より農芸化学専攻においてプレゼンテーションを実施することを決定した。2015年度入学試験は、2014年度の検討の結果変更なしとしている。【5-18-9】</p>						5-18-8 農学研究科委員会議事録(2013年2月1日)審議事項5明治大学大学院農学研究科「入学者受入」「教育課程編成・実施」「学位授与」方針について《既出4(1)-18-7》 5-18-9 農学研究科委員会議事録(2014年6月19日,2014年12月4日)「入学者受入」「教育課程編成・実施」「学位授与」方針検討《既出4(1)-18-2》																																								

2014年度農学研究科 自己点検・評価報告書

第6章 学生支援のうち修学支援及びキャリア支援

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 学生支援に関する方針を定め、学生への修学支援は適切に行われているか						
a ●修学支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約200字】	農学研究科では(1)RA・TA制度の拡充、(2)キャリアガイダンスなどを通じた就職支援、(3)奨学金制度の是正、等の学生支援の方針を定め、長期・中期計画書にも明記している【6-18-1】。これら学生支援の方針については、農学研究科連絡会議、各専攻会議において随時議論されており、教員の間で方針の共有がなされている。大学院便覧には奨学金やTA制度などについて詳細が明記されており、これを利用して学生への周知を図っている【6-18-2 78～81頁】。					6-18-1 2016年度教育・研究に関する長期・中期計画書《既出1-18-1》 6-18-2 2015年度大学院便覧(理工学研究科, 農学研究科)78～81頁
b ●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ○留年者、休退学者の状況把握と対応 ○障がいのある学生に対する対応 ○外国人留学生に対する対応 ○学生支援の適切性の確認 【約400字～800字程度】	農学研究科では、博士前期課程の留年者はあまり存在しない。博士後期課程においては、3年間で博士論文の完成に至らないことによる留年者が見られるが、指導教員を中心に論文指導に注力することで適切に修学支援を行っている。休・退学者については、「一身上の理由」による者を含め、経済的理由や心身衰弱等様々である。休退学者については、農学研究科委員会にて審議され、状況把握がなされている。精神衛生上の問題など、大学院生が抱える諸問題への対応に関しては、学生相談室と連携により解決を図っている。		大学院生が学会発表する際の費用が負担となり、研究活性化や国際化の妨げになっている(特に国際学会)。		大学院生の学会発表(特に海外学会発表)への助成金拡充を申請している。	
(2) 学生の進路支援は適切に行われているか						
a ●進路支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約200字】	民間企業等への就職が増える傾向にある博士前期課程の学生に対する、キャリア支援を強化している。具体的には、毎年度10月に就職キャリア支援事務室との連携による「就職・進路ガイダンス」を行っている【6-18-3】。 加えて農学研究科単独の取り組みとして、毎年11月には農学研究科修了者(OB・OG)による就職活動や企業活動の紹介を中心とした「農学研究科就職ガイダンス」を開催している【6-18-4】。					6-18-3 就職進路ガイダンス 6-18-4 農学研究科主催就職ガイダンス《既出5-18-5》
b ◎学生の進路選択に関わるガイダンスを実施するほか、キャリアセンター等の設置、キャリア形成支援教育の実施等、組織的・体系的な指導・助言に必要な体制を整備していること。 【約400字～800字】	就職支援として、研究科主催の就職説明会、研究科修了生による講演会を開催している【6-18-4】。また、エントリーシートの書き方講座や模擬面接講座など、学部生と共通の支援プログラムを開催している【6-18-5～6】。 研究者支援として、研究科進学ガイダンスで博士後期課程在籍者からの講演を行い、進学指導を行っている【6-18-7】。博士後期課程在籍者には助手制度による支援を行っているが、実質的に研究者としてのトレーニング機能にもなっている。また、博士後期課程修了後に、助教として任用されることも少なからずあり、研究者として進むための道として利用されている。		大学院生自身の社会人基礎力を高めるための支援が不足している。		社会人基礎力の育成・キャリアパス明確化を目的とした外部講師による教育プログラムの実施に向けて、必要経費を申請している。	6-18-4 農学研究科主催就職ガイダンス《既出5-18-5》 6-18-5 エントリーシート対策講座 6-18-6 面接対策講座 6-18-7 明治大学大学院農学研究科進学相談会《既出5-18-4》

2014年度農学研究科 自己点検・評価報告書

第10章 内部質保証

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>						
<p>(1)大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか</p>						
<p>a ◎自己点検・評価を定期的の実施し、公表していること 【約400字】</p>	<p>農学研究科における自己点検・評価は、研究科内に設置された「農学研究科自己点検・評価委員会」が中心となって行われている。本委員会は研究科長、大学院委員、及び4専攻主任、計6名で構成されている【10-18-1】。 2014年度は6月に開催した委員会における検討、審議の上で「2013年度農学研究科 自己点検・評価報告書」を作成した。同報告書は、2014年6月19日開催の研究科委員会にて審議・承認され、その後全学の手続きを経て、ホームページで公開している【10-18-2～3】。</p>					<p>10-18-1 農学研究科自己点検・評価委員会名簿 10-18-2 農学研究科委員会議事録(2014年6月19日)審議事項3「農学研究科自己点検・評価報告書について」 10-18-3 明治大学ホームページ[2013年度点検・評価報告書] http://www.meiji.ac.jp/koho/about/hyouka/self/2013/index.html</p>
<p>(2)内部質保証システムに関するシステムを整備し、適切に機能させているか</p>						
<p>a ●内部質保証の方針と手続を明確にしていること。 ●内部質保証をつかさどる諸組織(評価結果を改善)を整備していること ●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ●学外者の意見を取り入れていること ●文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応していること 【800字～1000字程度】</p>	<p>自己点検・評価の結果については、農学研究科連絡会において、農学研究科全体及び各専攻の現状と課題等について定期的に協議することで、問題意識の共有と効果的な改善計画の作成に努め、PDCAサイクルを回している。 認証評価の助言事項、指摘事項については、2007年度から「改善アクションプラン」により、改善指標を定め、毎年度進捗を管理しており、改善の仕組みとして有効に機能している【10-18-4】。 農学研究科の自己点検・評価報告書は全学の自己点検・評価委員会に提出・報告され、全学委員による評価・改善点の指摘などが行われる。また全学的にとりまとめた自己点検・評価報告書については、理事長のもとに組織される評価委員会で評価される。これらの全学的委員会による評価結果については農学研究科自己点検・評価委員会において確認、検討が行われ、次年度の年度計画に反映させる体制となっている。 2014年度においても、自己点検・評価の結果を受けた政策を実施した。例えば、より充実した研究教育環境を大学院生に提供することを目的とした、海外の大学との交換留学プログラムや国際機関でのインターンシップの実施に向けた事業などが挙げられる。政策的に海外との交流の促進を行うために予算要求をし、「大学院国際化の推進」として予算に反映させ、具体的な交渉を行った【10-18-5】。また、2014年度に、認証評価を受けたものを2015年度の改善指標として検討している。</p>					<p>10-18-4 第2期「改善アクションプラン(3か年計画)」 10-18-5 2014年度「大学院国際化の推進」事業実施報告および全事業期間(2012年度～2014年度)における成果報告について 《既出4(2)-18-10》</p>